

第2次尾張旭市男女共同参画プラン

令和元年度年次報告書

尾張旭市

目次

第1部 「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」について

1 「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」の概要	1
2 「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」施策の体系表	2
3 「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」の進捗管理・評価の方法	3

第2部 令和元年度実施状況及び評価

1 重点施策	
施策2-3 地域防災における男女共同参画の推進	5
施策3-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	6
施策6-1 暴力を未然に防止する仕組みづくり	8
2 その他の施策	
施策1-1 人権・男女共同参画についての意識啓発の推進	10
施策1-2 男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実	12
施策2-1 家庭生活における男女共同参画の推進	14
施策2-2 地域社会における男女共同参画の推進	15
施策3-1 女性の就労機会の拡大	16
施策4-1 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大	18
施策4-2 女性が力を持った存在になることへの支援	19
施策5-1 女性の性や健康に関する理解の促進	20
施策5-2 困難に直面する男女への支援	22
施策6-2 被害者支援の推進	23
3 数値目標と現状数値	24

第1部 「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」について

1 「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」の概要

(1) 「男女共同参画プラン」策定の経緯

本市では、平成17年3月に市における男女共同参画の方向性を示した「尾張旭市男女共同参画プラン」を策定しました。その後、「尾張旭市男女共同参画推進条例」を平成25年12月に制定・平成26年4月に施行し、同条例第10条に基づき、今後の本市における男女共同参画をさらに推進するため、平成27年3月に「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」を策定しました。

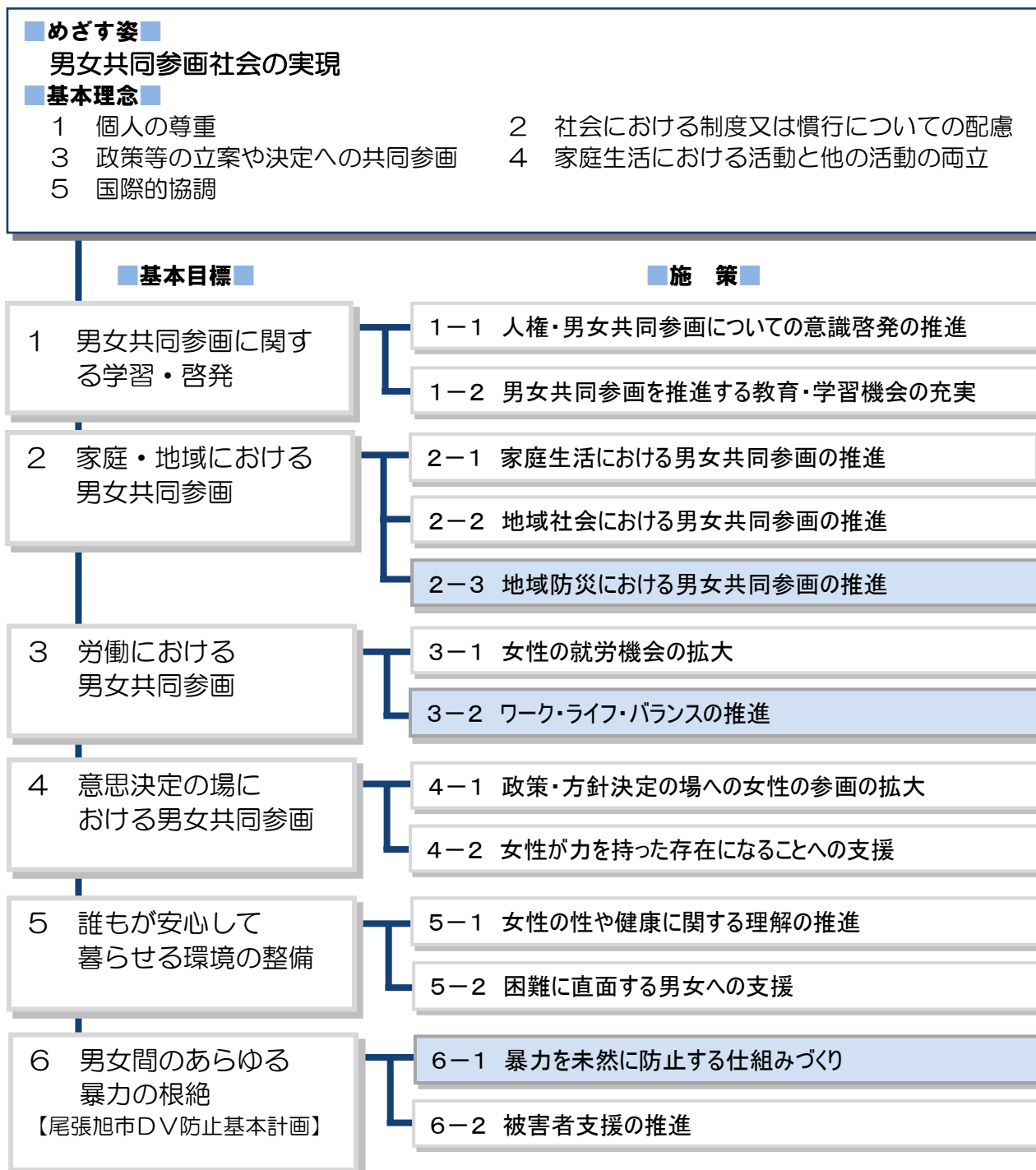
(2) 「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」の基本的な考え方

「女だから」「男だから」という理由ではなく、自分の生き方を自分の個性や意欲に合わせて自由に選択し、家庭・地域・職場で男女がお互いに支え合い、喜びも責任も分かち合うことができる「男女共同参画社会の実現」を目指します。また、「尾張旭市男女共同参画推進条例」に規定する5つの基本理念に基づき、尾張旭市男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとします。

(3) 「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」の計画期間

平成27年度（2015年度）から令和6年度（2024年度）までの10年間とします。

2 「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」施策の体系表

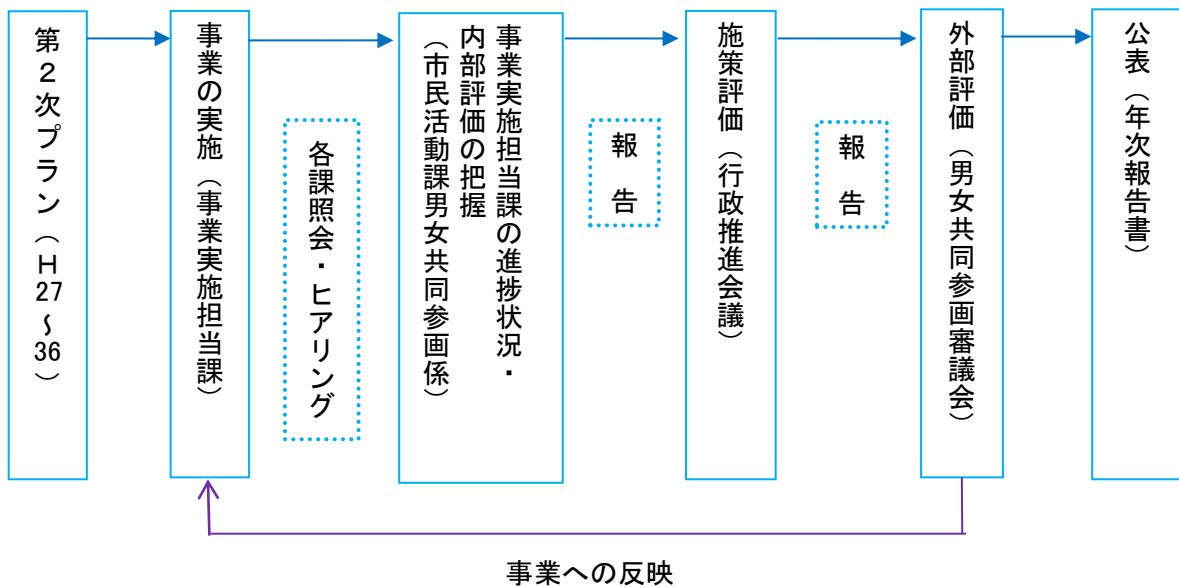


※色つきは重点施策

3 「第2次尾張旭市男女共同参画プラン」の進捗管理・評価の方法

プランに掲げた個々の取組内容の実施状況や、指標の達成状況を毎年度把握・点検・評価し、その結果を次年度以降の事業実施に反映します。また、「尾張旭市男女共同参画審議会」を評価機関に位置づけ、毎年度進捗状況を報告し、チェックを受けることで市民視点を取り入れたPDCAサイクルを確立します。

(1) 進行管理・評価の流れ



(2) 評価の対象及び判定区分等

ア. 評価の対象等

区分	対象	年度	評価者等	摘要
事業評価	各事業及び市の推進体制	毎年度	事業実施担当課	<ul style="list-style-type: none"> 内部評価を実施し、審議会に報告（重点施策の事業は、審議会にて調査又は審議） 次年度以降の事業に反映
施策評価	各施策	毎年度	行政推進会議	<ul style="list-style-type: none"> 内部評価を実施し、審議会に報告 次年度以降の事業に反映
重点評価	重点施策	毎年度	行政推進会議 審議会	<ul style="list-style-type: none"> 内部評価を実施し、審議会に報告 審議会にて外部評価を実施 次年度以降の事業に反映

イ. 評価判定区分

内部評価(各事業実施担当課、行政推進会議)

【進捗度】 (今後の方向性に沿って、男女共同参画の視点を持ちながら実施できたか)

- 4 = 十分実施されている
- 3 = 概ね実施されている
- 2 = あまり実施されていない
- 1 = 実施されていない (未着手)

【今後の進め方】

- A = 継続 (このまま実施する)
- B = 充実 (取組を更に充実する)
- C = 拡充 (新たな取組を追加する)
- D = 再構築 (取組の抜本的な見直しを行う)

外部評価(審議会)

【進捗度】 (今後の方向性に沿って、男女共同参画の視点を持ちながら実施できたか)

- 4 = 十分実施されている
- 3 = 概ね実施されている
- 2 = あまり実施されていない (不十分)
- 1 = 実施されていない (未着手)

【今後の進め方】

- A = このまま継続すべきである
- B = 現在の取組を更に充実すべきである
- C = 新たな取組を追加し、より一層取り組むべきである
- D = 今後の進め方について、見直しを検討すべきである

第2部 令和元年度実施状況及び評価

1 重点施策

基本目標2 家庭・地域における男女共同参画

施策 2-3	重点施策 地域防災における男女共同参画の推進			
	内部評価		外部評価	
	進捗度	今後の進め方	進捗度	今後の進め方
	3	B (充実)	3	B (充実)
<p>【内部評価】 概ね実施されている。取組を更に充実する。</p> <p>○令和元年度は、比較的規模の大きな講演会を開催し、多くの市民に防災・減災対策への女性の参画を呼び掛けることができた。また、男女共同参画の視点を盛り込んだ防災倉庫の整備方針を策定した。 ○今後、職員出前講座等の小規模な講座においても女性の参画の必要性を啓発するとともに、引き続き男女共同参画の視点を取り入れながら防災倉庫の整備を行う。</p> <p>今後も、さらに取組を充実させる必要があるため、評価は「進捗度」を3、「今後の進め方」をB(充実)とする。 (参考：平成30年度 進捗度3、今後の進め方B)</p>				
<p>【外部評価】 概ね実施されている。現在の取組を更に充実すべきである。</p> <p>○市民の意識高揚のため、毎年継続して講演会等を開催してほしい。</p> <p>今後も、講演会等を通じて、防災に対する市民の意識を更に高めていくべきであるため、評価は「進捗度」を3、「今後の進め方」をB(充実)とする。 (参考：平成30年度 進捗度3、今後の進め方B)</p>				

各事業評価

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課	令和元年度実施状況 (太字は新規取組)	内部評価 【進捗度】	内部評価 【今後の進め方】
地域防災における男女共同参画	35	防災計画策定及び地域活動への女性参画促進	市民の生命、身体及び財産を災害から保護すべく、多様な地域住民の意見を反映した地域防災計画の策定や、地域の自主防災組織において男女双方の視点に基づいた活動が行えるよう女性の参画を進めます。	災害対策室	文化会館あさひのホールで開催した防災講演会において、「避難所運営における女性の参画の必要性」として、外部講師による講演を行い、防災・減災対策への女性の参画を呼び掛けた。(9月7日土曜日参加者：約200名)	3	B (充実)
	36	男女共同参画による災害時活動の実施	災害応急対策として、男女のニーズの違いに対応できるよう、男女共同参画の視点に立った避難所の設営及び応急仮設住宅の管理運営を進めます。	災害対策室	男女共同参画の視点で防災倉庫の整備方針を策定し、小中学校に設置している防災倉庫にオムツや女性用品を備蓄するよう決定した。	3	B (充実)

基本目標3 労働における男女共同参画

施策 3-2	重点施策 ワーク・ライフ・バランスの推進						
	内部評価		外部評価				
進捗度		今後の進め方		進捗度		今後の進め方	
3		A (継続)		3		B (充実)	
<p>【内部評価】 概ね実施されている。このまま実施する。</p> <p>○令和元年度は、「商工会だより」や市ホームページでの啓発に加え、ワーク・ライフ・バランスについて、商工会の部会において直接周知することができた。また、民間学童クラブの開設等で令和2年度に発生見込みの待機児童数の縮小を実現するなど、子育て支援サービスを充実し、保護者のワーク・ライフ・バランスの実現につなげた。 ○今後も、ワーク・ライフ・バランスについての情報収集や啓発、子育て支援サービスの提供を行う。</p> <p>今後も、引き続き各事業を実施するため、評価は「進捗度」を3、「今後の進め方」をA(継続)とする。 (参考：平成30年度 進捗度3、今後の進め方B)</p>							
<p>【外部評価】 概ね実施されている。現在の取組を更に充実すべきである。</p> <p>○病児・病後児保育を「利用できない」と思っている市民がいるという視点を持って、小学生の子どもがいる家庭への周知や、妊産婦教室などの機会を捉えた周知を、幅広く継続的に行ってほしい。</p> <p>今後も、病児・病後児保育の周知について、更に幅広く継続的に行ってほしいため、評価は「進捗度」を3、「今後の進め方」をB(充実)とする。 (参考：平成30年度 進捗度3、今後の進め方B)</p>							

各事業評価

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課	令和元年度実施状況 (太字は新規取組)	内部評価 【進捗度】	内部評価 【今後の進め方】
仕事と家庭生活を両立できる職場環境の整備	43	ファミリー・フレンドリー企業の普及・啓発	ファミリー・フレンドリー企業に関する情報を提供し、企業への普及を促進します。	産業課	市ホームページなどで「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」を企業向けに周知した。	3	A (継続)
				市民活動課	・ファミリーフレンドリー企業登録制度をチラシ等で啓発した。 ・市ホームページに、「ファミフレネットあいち」のリンクを掲載し啓発した。		
	44	企業に対するワーク・ライフ・バランスの意識啓発	多様な働き方が可能な職場環境を実現できるよう、パンフレットの配布などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの必要性や取組方法を企業へ啓発します。	産業課	・愛知県や市内関係部署と連携し、「愛知県内一斉ノー残業デー」の街頭啓発活動を行い、県作成の啓発物品を配布した(11月20日水曜日)。 ・働き方改革の啓発に関するパンフレットなどを窓口や商工会、ハローワーク経由で配布した。	3	A (継続)
				市民活動課	・ワーク・ライフ・バランスに関するパネル(多様な働き方・各種制度について)を、講座・フォーラムで展示した。 ・「商工会だより」10月号に、ワーク・ライフ・バランス(企業のメリット)に関する記事を掲載した。 ・県内一斉ノー残業デーに、産業課と街頭啓発を実施した。(11月20日水曜日、啓発物品配布) ・尾張旭市商工会工業部会及び商業部会において、ワーク・ライフ・バランスの推進等について周知啓発した。		
	45	育児・介護休業制度の定着の促進	男女が共に取得できる育児・介護休業制度について、実際に休暇が取得できる環境づくりについての情報を、企業へ提供します。	産業課	・市ホームページにて育児介護休業法について周知を行った。 ・働き方改革の啓発に関するパンフレットなどを窓口や商工会、ハローワーク経由で配布した。 ・「商工会だより」10月号に、ワーク・ライフ・バランス(企業のメリット)に関する記事を掲載した。	4	A (継続)
				市民活動課	・男女共同参画週間に合わせ市役所ロビーで、夫の育児時間等について日本と世界を比較するパネル展示を行った。 ・「商工会だより」10月号に、ワーク・ライフ・バランス(企業のメリット)に関する記事を掲載した。 ・市ホームページに、制度に関するリンクを掲載し情報提供に努めた。		

判定区分 【進捗度】4=十分実施されている
3=概ね実施されている
2=あまり実施されていない
1=実施されていない(未着手)

職場における男女平等についての啓発	46	男女雇用機会均等法の定着の促進	男女雇用機会均等法に対する社会一般の理解を深めるため、男女雇用機会均等月間（6月）に合わせ、広報誌等で、法令の周知や関係機関が実施する講座・セミナーに関する情報提供を行います。	産業課	・市ホームページで、「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」の改正について周知した。 ・「商工会だより」3月号に、男女雇用機会均等法の改正内容（セクシュアルハラスメント等の防止対策の強化）に関する記事を掲載した。	3	A (継続)
				市民活動課	「商工会だより」3月号に、男女雇用機会均等法の改正内容（セクシュアルハラスメント等の防止対策の強化）に関する記事を掲載した。		
	47	農業・商工業等自営業における経営への男女共同参画の推進	男性と女性が対等なパートナーとして事業を営むことができるよう、関係機関（JA、商工会等）と連携協力し意識啓発に努めるほか、農商工業の女性組織の育成や交流活動を支援します。	産業課	JAあいち尾東と連携し、既存の女性組織の活動に対し支援を行った。	3	A (継続)
				市民活動課	・「商工会だより」10月号に、ワーク・ライフ・バランス（企業のメリット）に関する記事を掲載した。 ・ワーク・ライフ・バランスのパネルを各講座やフォーラムで展示した。		
ワーク・ライフ・サポート・バランスの充実を支える	48	託児ボランティア団体への支援	子育て中の保護者が、学習活動に参加しやすいよう、託児ボランティア団体を支援します。	生涯学習課	託児ボランティアトトロの活動を支援し、託児付き講座を開催した。（9講座）	3	A (継続)
				健康課	・託児ボランティアを統括している子育て支援センターへ情報提供を行った。 ・子育て支援センターの依頼を受け、研修会にて託児中の事故予防についての講話を実施した。		
				こども課	・子育て託児ボランティア活動を支援し、子育て支援センターにて21回、ファミリーサポートセンターにて8回の託児付講座を開催した。 ・健康課9回、こどもの発達センター9回、市民活動課3回、こども未来課1回、教育行政課1回、学校給食センター1回の託児付事業の支援をした。 ・託児ボランティア会議（研修）を実施した。		
	49	ファミリー・サポート・センターの充実	保護者が地域活動や行事に参加する際に、援助会員が子どもを預かることができるファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります。また、男性・女性共に参加しやすいよう、土曜日にも登録説明会を開催します。	こども課	・会員登録説明会を5回実施し、平均14人参加した。説明会に参加できない人に個別に説明会を7回実施した。 ・会員のスキルアップのための講習会、救命講座を開催した。	3	A (継続)
	50	放課後児童クラブの充実	保護者が就労などにより昼間家庭にいない場合などに、指導員のもと、小学生の授業後の生活の場を提供します。利用者の拡大や高学年のニーズにも対応できるよう、施設改修や指導員の確保を進めます。	こども課	・公立9クラブ、民間8クラブ（委託事業）で放課後児童クラブを実施した。 ・民間学童クラブ2か所についても令和2年度からの開設を予定しており、事業の拡充に努めた。 ・待機児童対策の一環として、児童館でのランドセル来館の試行を開始した。	3	A (継続)
51	病児・病後児保育の充実	病期中、あるいは病気の回復期のため、児童が保育園・幼稚園・小学校などに通えなかったり、保護者の都合で保育できなかったりする場合には、児童を施設で一時的に預かります。	保育課	・医療法人あらかわ医院に事業を委託した。 ・0歳から9歳までの病期中、あるいは病気回復期の児童を保護者が保育できない場合に実施した。	3	A (継続)	
52	多様な保育ニーズへの対応	保護者の就労形態に応じた多様な保育ニーズに対応できるよう、延長保育や休日保育などを拡充します。	保育課	・延長保育を公立保育園で9園実施した。 ・休日保育を保育所てんとう虫で実施した。 ・サポート保育を公立保育園で10園実施した。	3	A (継続)	

判定区分【進捗度】4=十分実施されている
3=概ね実施されている
2=あまり実施されていない
1=実施されていない(未着手)

基本目標 6 男女間のあらゆる暴力の根絶【尾張旭市DV防止基本計画】

施策 6-1	重点施策 暴力を未然に防止する仕組みづくり						
	内部評価		外部評価				
進捗度		今後の進め方		進捗度		今後の進め方	
3		B (充実)		3		B (充実)	
<p>【内部評価】 概ね実施されている。取組を更に充実する。</p> <p>○令和元年度は、DV等相談先啓発カードによる相談窓口の継続的な周知に加え、イベントでのパネル展示やスカイワードあさひのパープル・ライトアップ実施により、多くの市民に啓発することができた。また、「防犯カメラ設置推進地区」の啓発看板を設置することで、性犯罪防止に取り組んだ。</p> <p>○今後も、DV等相談先啓発カードを多くの市民に配布する。また、地域での犯罪防止のため地域自主防犯パトロール隊への支援方法について検討していく必要がある。</p> <p>今後も、引き続き各事業を実施するとともに、地域自主防犯パトロール隊の活動促進に向けた支援方法を検討する必要があるため、評価は「進捗度」を3、「今後の進め方」をB(充実)とする。 (参考：平成30年度 進捗度3、今後の進め方B)</p>							
<p>【外部評価】 概ね実施されている。現在の取組を更に充実すべきである。</p> <p>○暴力を防止するアンガーマネジメントの講座等を、子育て関係者だけではなく地域の方も対象に開催してほしい。</p> <p>○児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の周知に力を入れてほしい。</p> <p>今後は、対象者を広げた暴力防止講座等の開催や、児童相談所虐待対応ダイヤルの情報提供等、更に取組を充実させてほしいため、評価は「進捗度」を3、「今後の進め方」をB(充実)とする。 (参考：平成30年度 進捗度3、今後の進め方B)</p>							

各事業評価

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課	令和元年度実施状況 (太字は新規取組)	内部評価 【進捗度】	内部評価 【今後の進め方】
D 暴力を防止さない に向けた意識情報 提供や	66	DV、セクシュアル・ハラスメントなど暴力防止の意識啓発	広報誌・ホームページへの掲載、講座の参加者へのチラシ等の配布、公共施設の窓口へのチラシの設置、及び人権週間との連携推進により、暴力防止の意識啓発を図ります。	こども課	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ・ポスターの掲示や、関係各課、授乳室等にリーフレットを設置した。 ・広報・ホームページによる相談窓口の掲載を行い、意識啓発を行った。 ・スカイワードあさひでパープル・ライトアップを実施した。 	3	A (継続)
				市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> ・DVに関する相談窓口を記載したパネルを、講座やフォーラムで展示した。 ・女性に対する暴力をなくす運動のポスターの掲示、チラシの設置を行った。 ・市や県のDV被害者(男性含む)の相談先を記載した啓発カードを、市役所や保健福祉センターの各トイレに補充した。 ・「商工会だより」3月号に、セクシュアルハラスメント等の防止対策の強化についての記事を掲載し啓発した。 ・あさひ健康フェスタにおいて、DVに関するパネル展示を市民活動団体と協力して実施した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、子育て支援室と連携して、スカイワードあさひでパープル・ライトアップを実施した。 		
				産業課	市ホームページに「男女雇用機会均等法」の改正について掲載及び厚生労働省のホームページのリンクを貼り、男女の雇用機会の均等についての周知を行った。		

判定区分 【進捗度】4=十分実施されている
3=概ね実施されている
2=あまり実施されていない
1=実施されていない(未着手)

D 暴V 力の防 止さ ない 向け た情 報提 供や 啓発	67	DV防止法など各種法規の啓発	広報誌・ホームページへの掲載、公共施設の窓口へのチラシの設置等により、DV防止法、ストーカー規制法、男女雇用機会均等法（セクシュアル・ハラスメントの防止）など法規に関する情報提供を行うとともに、関係機関との連携を強化し、被害者が救済される手だてについての認識を広げます。	こども課	・チラシ・ポスターの掲示や、関係各課、授乳室等にリーフレットを設置した。 ・広報・ホームページによる相談窓口の掲載を行い、意識啓発を行った。	3	A (継続)
				市民活動課	・DVに関する相談窓口を記載したパネルを、各講座やフォーラムにて展示した。 ・女性に対する暴力をなくす運動のポスターの掲示、チラシの設置を行った。 ・市や県のDV被害者（男性含む）の相談先を記載した啓発カードを、庁舎内や保健福祉センターの各トイレに補充した。 ・「商工会だより」3月号で、セクシュアルハラスメント等の防止対策の強化について掲載し啓発した。 ・あさひ健康フェスタにおいて、DVに関するパネル展示を市民活動団体と協力して実施した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、子育て支援室と連携して、スカイワードあさひでパープル・ライトアップを実施した。		
				産業課	市ホームページに「男女雇用機会均等法」の改正について掲載及び厚生労働省のホームページのリンクを貼り、男女の雇用機会の均等についての周知を行った。		
女性 の人 権擁 護の ため の仕 組 み つ く り	68	相談体制・救済ネットワークの充実	関係機関（愛知県の女性相談センター、市の相談窓口、人権擁護機関、警察など）との連携を強化して、暴力の防止、被害者の救済体制の充実を図ります。	市民活動課	・人権擁護委員による人権こまりごと相談を実施した。（第2火曜日、第4火曜日） ・弁護士による法律相談を実施した。（第1・2・3金曜日） ・市や県のDV被害者（男性含む）の相談先を記載した啓発カードを、庁舎内や保健福祉センターの各トイレに補充した。 ・あさひ健康フェスタにおいて、DVに関するパネル展示を市民活動団体と協力して実施し、相談先の周知に努めた。	4	A (継続)
				こども課	・DV被害の相談を受け、愛知県女性相談センター、警察と連携し、被害者の身の安全を守るため、速やかに一時保護体制を図っている。 ・日頃から関係機関と情報共有を図っている。		
	69	性犯罪防止の取組	暗がりを少なくする防犯灯の設置や維持管理に対する補助、地域防犯パトロールに対する支援、防犯講座や広報誌による啓発活動を行います。	市民活動課	・地域自主防犯パトロール隊に対して、物品の支援や、「尾張旭市地域防犯パトロール活動費補助金」に基づき、その活動に対して補助金を交付し、支援を実施した。 ・町内会等から申請される防犯灯の設置及び維持管理に対し、随時補助を実施した。 ・犯罪防止のため、守山警察署と連携し、防犯講座及び防犯啓発活動を実施した。 ・市が管理している各駅自転車等駐車場において、防犯カメラ設置推進地区とし啓発看板を設置した。	3	B (充実)

判定区分 【進捗度】4=十分実施されている
3=概ね実施されている
2=あまり実施されていない
1=実施されていない(未着手)

2 その他の施策

基本目標1 男女共同参画に関する学習・啓発

施策 1-1	人権・男女共同参画についての意識啓発の推進
内部評価	
進捗度	今後の進め方
4	B (充実)
<p>【内部評価】 十分実施されている。取組を更に充実する。</p> <p>○令和元年度も、男女共同参画週間や月間、人権週間に合わせた啓発を実施した。また、新たに行政情報番組での啓発や市ホームページの男女共同参画に関する内容の充実を図った。 ○今後も、男女共同参画に関する情報を提供していく。また、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、多目的トイレが未整備の小中学校を対象に整備工事を実施していく。</p> <p>今後も、引き続き各事業を実施するとともに、さらに取組を充実させる必要があるため、評価は「進捗度」を4、「今後の進め方」をB(充実)とする。 (参考：平成30年度 進捗度3、今後の進め方B)</p>	

各事業評価

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課	令和元年度実施状況 (太字は新規取組)	内部評価 【進捗度】	内部評価 【今後の進め方】
男女共同参画に関する広報・啓発の推進	1	広報誌、情報誌、ホームページなどによる啓発	男女共同参画の理念や目的について、広報誌、情報誌、ホームページ等あらゆるメディアを活用して啓発します。	市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画ニュース特大号を発行した。(市ホームページに掲載。) 広報6/1号に、男女共同参画の理念や男女共同参画週間の記事を掲載した。 市役所ロビー等のコミュニティビジョンを使用し週間について啓発した。 行政情報番組「あさチャン」6/1号にて、理念等について啓発した。 市ホームページの男女共同参画に関する内容を充実した。 	4	A (継続)
	2	男女共同参画週間・月間を活用した啓発	国の男女共同参画週間(毎年6月23日から29日まで)、愛知県の男女共同参画月間(毎年10月)等に合わせて啓発を行い、男女共同参画の理解を促進します。	市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> 広報6/1号に、週間に関する記事を掲載した。 行政情報番組「あさチャン」6/1号にて、週間等について啓発した。 市役所ロビーでパネル展示を実施した。(6月) のぼり旗、懸垂幕を掲出した。(6月) 男女共同参画講座を開催した。(6月29日土曜日受講者39名) 小学4年生に男女共同参画啓発誌を配布した。(6月) 職員に男女共同参画の視点を持った公的広報のあり方を周知した。(6月) 市役所ロビー等のコミュニティビジョンを使用し啓発した。(6月、10月) 職員に申請書等における性別記載欄の取扱いについて周知した。(10月) 	4	A (継続)
	3	男女共同参画推進条例の普及・啓発	男女共同参画に関する市民の意識を醸成するため、「尾張旭市男女共同参画推進条例」について、その理念や内容の普及・啓発を進めます。	市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> 条例の解説版である子ども向け啓発誌を市内小学校4年生に配布した。(約940部) 新規採用職員研修や教員初任者研修会にて、条例の基本理念等について周知した。 講座にて、条例の概要版を配布した。 	4	A (継続)
	4	人権週間との連携推進	毎年12月4日から10日までの「人権週間」に、人権擁護委員による小・中学校での人権教室の開催、街頭での啓発及び啓発横断幕の掲示等、人権尊重思想の普及・高揚を図る活動を行います。	市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> 市内スーパーで、人権広報大使のあさびーとともに啓発物品を配布した。(12月4日火曜日) 市内小学校にて人権教室を実施した。(5校 478名) 市役所バスロータリーにのぼり旗を掲出した。 市役所ロビー等のコミュニティビジョンを使用し、人権週間及び人権擁護委員について周知した。 	4	A (継続)
	5	相談員への男女共同参画の視点の周知	男女共同参画の考え方を踏まえて相談を実施できるよう、人権こまりごと相談、青少年の悩みごと相談、こども・子育て、労働など、市民相談に関わる相談員に、情報提供を行います。	市民活動課 産業課 こども課 健康課	<ul style="list-style-type: none"> 人権こまりごと相談員(人権擁護委員)が男女共同参画審議会副会長を務めた。 男女共同参画ボランティア団体の会員が人権こまりごと相談員(人権擁護委員)を務めた。 愛知県尾張県民事務所から派遣される相談員が、市役所市民相談室で月1回の労働相談を実施した。年間実績：7件(女性の相談者5件) 知識習得を図るため、愛知県家庭相談員連絡協議会主催の研修会を年数回受講した。 相談員である職員は、男女共同参画の視点を持って相談に応じた。 	4	A (継続)

判定区分 【進捗度】4=十分実施されている
3=概ね実施されている
2=あまり実施されていない
1=実施されていない(未着手)

男女共同参画に関する情報の収集及び提供	6	関連書籍等の充実、貸出し	男女共同参画に関する書籍等（一般書、児童書、視聴覚）の収集、閲覧及び貸出しを行い、情報を提供します。	図書館	男女共同参画に関する書籍等の収集、閲覧及び貸出しを実施した。	4	A (継続)
	7	講座・大会等の情報収集・提供	本市や近郊の地域で行われる男女共同参画に関する講座や大会等の情報を収集し、広報誌や情報コーナー等で提供します。	市民活動課	・男女共同参画講座及びフォーラムの案内を広報誌に掲載した。（年2回） ・男女共同参画ニュース特大号に、講座及びフォーラムの概要を掲載した。 ・近隣で行われる県主催の講演会等チラシをカウンターに設置した。	4	A (継続)
	8	国際的・全国的な動向に関する情報収集・提供	男女共同参画に関する国際的・全国的な動向やデータ等の情報を収集し、ホームページや情報コーナー等で提供します。	市民活動課	・男女共同参画に関する動向等をまとめた内閣府発行の情報誌を、課のカウンターや市役所1階のカウンターに設置し、図書館にも提供した。 ・職員研修で、国際的・全国的な動向について説明した。（受講者56名） ・男女共同参画週間に合わせ実施したパネル展示において、暮らし方に焦点を当てた国際的な動向について情報を提供した。	4	A (継続)
男女共同参画を阻害する慣行の見直し	9	広報誌など行政情報誌の点検、見直し	広報誌、各種PR冊子等の印刷物、ホームページの内容やデザイン等について、社会的・文化的に形成された性別や男女共同参画の視点で作成・点検します。	市民活動課	・広報記事や啓発クリアファイル、講座等のチラシは、常に男女共同参画の視点をもって作成した。 ・情報発信を行う際は、男女共同参画の視点をもった作成及び確認を行うよう、職員に周知した。 ・申請書等における性別記載欄の取扱いについて職員に周知した。	4	A (継続)
				情報課	広報誌の内容やデザインについて、男女共同参画の視点を取り入れて作成した。		
	10	例規の制定・改廃時の点検	例規審査委員会において、例規の制定及び改廃の審査を行う際に、男女共同参画を阻害する表現や規定がないかを点検します。	行政経営課	男女共同参画を阻害する表現や規定がないかを点検しつつ、100件の例規審査を行った。	4	A (継続)
	11	容姿・性別等に価値をおく施策等の禁止	ミスコンテストなど主に容姿によって女性を選別するような施策・イベントを、本市で実施しないとともに、市民や企業にも働きかけます。	市民活動課	・容姿・性別等に価値をおく施策・イベントは実施していない。 ・男女共同参画週間に合わせ実施したパネル展示において、性別による固定的役割分担意識の影響や世界との認識の差について周知した。	4	A (継続)
	12	ユニバーサルデザインの導入	ユニバーサルデザインの考え方に基づき、公共空間でデザイン・表示の配慮を実施します。また、多機能トイレの設置、授乳やオムツ替えの場所・設備の確保など、男女が共に育児、介護に関わることができるよう施設の改善を図ります。	財産経営課	ユニバーサルデザインに配慮し、駐車場整備工事を施工した。	3	B (充実)
生涯学習課				館内案内をする際は、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、配慮した上で表示等を行った。			
教育行政課				全小中学校に多目的トイレを整備するため、整備に係る設計業務を実施した。（旭小学校、渋川小学校、本地原小学校、城山小学校、白鳳小学校、瑞鳳小学校、旭丘小学校、三郷小学校、東中学校、西中学校）			
文化スポーツ課				ユニバーサルデザインの考え方に基づき、総合体育館トイレ改修工事設計を実施した。			
メディアにおける女性の人権尊重	13	性の商品化の防止に向けた取組	売買春、出会い系サイトをはじめ、性の商品化の問題について、市民、地域や学校に呼びかけるとともに、関係機関との連携を強化します。	市民活動課	・地域協力員地区集会において、出会い系を含むネット犯罪について、地域や学校に対して常に問題を意識してもらうよう呼びかけた。 ・年末非行防止パトロール等のイベントでネット犯罪防止に関する呼びかけを行った。	3	B (充実)
	14	青少年への有害図書等の実態把握	県青少年保護育成条例に基づき、青少年に有害な図書等の販売について、地域からの情報提供がある場合には、尾張旭市少年センターが実態把握を行います。	市民活動課	・有害図書等の自動販売機の設置について市内を調査した結果、設置は確認できなかった。 ・青少年に有害な図書等の店舗については通報が無かったが、パトロールでの発見や市民から通報が入り次第、店長に看板等の設置について配慮するよう指導している。	4	A (継続)
	15	メディア・リテラシーを高める学習機会の提供	メディアからの情報を主体的に読み解き、自己発信する能力を高める講座など学習機会の提供を図ります。そのなかで、男女の固定的な性別役割分担意識、性の商品化、性暴力に通じる表現等の影響について取り上げます。	市民活動課	男女共同参画週間に合わせ実施したパネル展示において、性別による固定的役割分担意識の影響や世界との認識の差について周知した。	3	B (充実)

判定区分 【進捗度】4=十分実施されている
3=概ね実施されている
2=あまり実施されていない
1=実施されていない(未着手)

基本目標 1 男女共同参画に関する学習・啓発

施策 1-2	男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実
内部評価	
進捗度	今後の進め方
3	B (充実)
<p>【内部評価】 概ね実施されている。取組を更に充実する。</p> <p>○令和元年度も、男女がともに参加しやすい日時での講座の開催や、託児付き講座の実施等により、多くの市民に学習機会を提供することができた。 ○今後も、教育・学習機会の提供に努めるとともに、PTA活動等の企画検討時には、男女共同参画の視点を取り入れるよう工夫していく。</p> <p>今後も、引き続き各事業を実施するとともに、PTA活動において保護者への働きかけをしていく必要があるため、評価は「進捗度」を3、「今後の進め方」をB(充実)」とする。 (参考：平成30年度 進捗度3、今後の進め方A)</p>	

各事業評価

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課	令和元年度実施状況 (太字は新規取組)	内部評価 【進捗度】	内部評価 【今後の進め方】
学校教育・保育等における男女平等の推進	16	教職員・保育士等向けの研修	教職員や保育士等が、男女共同参画の考え方を正しく理解し、学校等の教育・保育現場に活かすための研修を行います。	教育行政課	・初任者研修において、男女共同参画について教育長の講話や講師による研修を実施した。 ・教員向けに、LGBTについて研修を実施し理解に努めた。	3	A (継続)
				保育課	保育士6名が、市主催の男女共同参画研修に参加し、考え方を正しく理解し、保育現場に生かすことができた。		
	17	教職員・保育士等による研究の推進	男女平等の意識、人権の尊重への理解を深めていくための方策やカリキュラムの点検と改善策を検討します。	教育行政課	男女平等や異性を尊重することについて、家庭科や社会科、道徳科の授業などを通じ、子どもたちへ伝えていけるよう授業研究をした。	3	A (継続)
				保育課	保育所保育指針で示されている人権の配慮や人格の尊重を踏まえ、子どもの発達や経験の個人差にも留意し、保育の計画を立てた。		
	18	学校・保育園等における慣行・教材等の確認	教材、呼称、進路指導、行事等で、不必要な性別による分類等がないか点検し、人が人として育つ環境を整えます。	教育行政課	男女混合名簿や中学校体育の共修を進めており、不必要な性別による分類等がないようにした。	4	A (継続)
				保育課	日常的に実施している。保育園での呼称は男女とも「さん」で統一している。		
19	保護者への働きかけ	家庭・学校での男女平等の意識の醸成への協力について、PTA・保護者会・各種行事などを通じて働きかけます。	教育行政課	男女平等について各校で進められている教育について、学校だよりやHPで紹介した。	3	B (充実)	
			保育課	具体的な働きかけはないが、行事等を通じて、考え方は示した。			
生涯学習課	役職や性別にとらわれることなく男女双方がPTA活動に参加することで、男女平等意識を醸成する一例とすることができた。						
子どもに対する男女共同参画の意識の醸成	20	多様な分野への進路指導	小・中学生に対して、性別にとらわれない多様なキャリアプランを形成できるよう、男女共同参画の視点を踏まえた進路指導を推進します。	教育行政課	性差に限らず、本人や保護者の意向を十分に反映させた進路指導を推進した。	3	A (継続)
	21	小・中学生を対象とした出前講座の実施	子どもの頃から性別にとらわれない意識を醸成し、男女共同参画の視点を定着させるため、ジェンダーなどについての啓発出前講座を実施します。	市民活動課	・小学4年生に男女共同参画啓発誌を配布した。(約940部) ・教員初任者研修会で、固定的役割分担意識や性的少数者について説明した。(受講者8名) ・職業人に学ぶ会で中学1年生に男女共同参画の理念等を説明した。	4	A (継続)

判定区分 【進捗度】4=十分実施されている
3=概ね実施されている
2=あまり実施されていない
1=実施されていない(未着手)

生涯学習における男女共同参画学習の充実	22	男女共同参画講座の実施	男女共同参画社会について、広く市民に啓発するとともに、男女共同参画に関する理解を深めるため、市民を対象に講座を開催します。	市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座（年2回）を開催した。 1回目：6月22日土曜日 受講者40名 2回目：6月29日土曜日 受講者39名 男女共同参画推進フォーラム（令和元年度地域人権啓発活動活性化事業と合同で講演会を開催） 11月9日土曜日 参加者：246名 啓発クリアファイルを作成し、フォーラムで配布した。 	4	A (継続)
	23	各種講座・セミナーにおける男女共同参画の配慮【各講座担当課】	各種講座等の運営にあたり、男女が共に出席しやすい日時に講座を設定します。また、受講者に対して、講座での役割分担、配席、受講者名簿の順番等において男女の差別なく取り扱うよう留意します。	生涯学習課	講座の開催日時は男女がともに参加しやすい日時に設定し、受講者は受付順に取り扱うなど、男女の差別なく運営することができた。	4	A (継続)
				産業課	男女分け隔てなく受講できる内容とし、創業セミナーを開講した。（参加者数：男10人、女10人）		
				文化スポーツ課	講座の受講名簿は、男女別ではなく、申し込み順で整理した。		
				市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> 講座及びフォーラムを土曜日に開催した。 講座を託児付きで実施した。 フォーラムでは手話通訳を実施した。 		

基本目標 2 家庭・地域における男女共同参画

施策 2-1	家庭生活における男女共同参画の推進
内部評価	
進捗度	今後の進め方
3	B (充実)
<p>【内部評価】 概ね実施されている。取組を更に充実する。</p> <p>○令和元年度も、講座等を夜間、休日、夏休みなど男性も参加しやすい日時で設定し開催した。また、市民が講師を務める市民塾において、新たに男性を対象とした料理教室を開催した。 ○今後も、引き続き開催日時を工夫しながら男性の家庭参画を推進する講座等を実施していく。父親の参加がなかったほほえみ広場については、開催時期、内容、周知方法の見直しを検討していく。</p> <p>今後も、引き続き各事業を実施するとともに、男女が参加しやすいよう一つずつ講座等を充実させる必要があるため、評価は「進捗度」を3、「今後の進め方」をB(充実)とする。 (参考：平成30年度 進捗度3、今後の進め方B)</p>	

各事業評価

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課	令和元年度実施状況 (太字は新規取組)	内部評価 【進捗度】	内部評価 【今後の進め方】
家事・育児・介護への男女共同参画の推進	24	各種介護講座等への男性参加の推進	男女が協力して介護を行えるよう、各種介護講座等への男性の参加を働きかけます。	長寿課	・特に男性に特化して参加を働きかけてはならず、男女わけ隔てなく参加を促した。 ・介護予防教室や介護予防だよりを広報に掲載した。	3	B (充実)
				福祉課	18歳未満の障がいのある子どもとその保護者を対象としたほほえみ広場(バスハイキング)を実施した。 実施日：11月10日(日曜日) 参加人数：16名(うち父親0名)		
	25	男性向け家事講座の開催	男女が協力して家事を行えるよう、料理などの家事講座は男性でも参加しやすい内容となるよう努めます。	生涯学習課	・地域ふれあい講座において、料理教室を実施した。(12講座) ・市民塾において、男性を対象とした料理教室を実施した。(1講座)	4	A (継続)
男女平等の家庭教育の推進	26	保健事業における父親・母親の子育て参加の推進	パパママ教室の父親の参加日、乳幼児健康診査時の健康教育等で、家族が協力して育児をすることを推奨します。また、父母共に母子健康手帳の内容を理解することを啓発します。	健康課	・パパママ教室を夫婦で参加しやすいよう、土日に年5回開催した。(参加者延258名) ・母子健康手帳交付時に父子健康手帳も交付し、妊娠期、出産についての知識や子育てへの参加等、夫婦で意識できるよう普及・啓発に図った。	4	A (継続)
	27	子育て支援講座等における男女共同参画の啓発	家庭内における固定的な性別役割分担意識を解消するため、保護者向けの子育て講座、育児グループ支援等で、男女が協力して子育てをすることの重要性を啓発します。	こども課	子育て支援センターにて、子育て支援事業を開催し、男女、皆で協力して子育てをする重要性を伝えた。 ・「すくすく子育て講座」を27回開催した。 ・「Let's産後ケア」「赤ちゃんサロン」「1歳の誕生会」「双子サロン」等を毎月、開催した。	3	B (充実)
男女平等の家庭教育の推進	28	家庭教育関係講座等への男性参加の推進	子育てや親子のふれあいなど家庭教育に関する講座等に、多くの男性が参加しやすいよう、開催日時等を工夫します。	こども課	児童館行事では、土曜日を利用して「こどもまつり」「もちつき会」などを実施した。	3	A (継続)
				生涯学習課	男性も参加し易い内容の親子教室を開催し、家庭教育への参加を促した。 ・親子ものづくり教室(日曜日) ・親子星空教室(宿泊) ・JAXAコズミックカレッジ(夏休み) ・親子天体観測教室(夜間)		

判定区分【進捗度】4=十分実施されている
3=概ね実施されている
2=あまり実施されていない
1=実施されていない(未着手)

基本目標 2 家庭・地域における男女共同参画

施策 2-2	地域社会における男女共同参画の推進
内部評価	
進捗度	今後の進め方
3	A (継続)
<p>【内部評価】 概ね実施されている。このまま実施する。</p> <p>○令和元年度は、市が発行する「自治会ニュース」に、自治会運営における男女共同参画の視点の重要性に関する記事を掲載し、働きかけを行った。また、学校評議員の約半数を女性が務めた。 ○今後も、令和元年度と同様の取組を実施する。</p> <p>今後も、引き続き各事業を実施するため、評価は「進捗度」を3、「今後の進め方」をA(継続)とする。 (参考：平成30年度 進捗度3、今後の進め方A)</p>	

各事業評価

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課	令和元年度実施状況 (太字は新規取組)	内部評価 【進捗度】	内部評価 【今後の進め方】
男女が地域活動・行事に条件を整備しやすくなるための	29	市民団体への啓発	様々な市民団体の活動や行事において、企画段階から男女平等の視点を持ってなされるよう働きかけます。また、男女共に参加しやすいような時間・場所に配慮をするよう働きかけます。	市民活動課	市民活動促進助成金の選考や中間報告会、市民活動講座の開催日について、参加しやすい土日に設定し、子ども連れの参加を可とした。	4	A (継続)
	30	自治会等への啓発	自治会等の活動や行事において、企画段階から男女平等の視点を持ってなされるよう働きかけます。また、男女が共に参加しやすいような時間・場所に配慮をするよう働きかけます。	市民活動課	自治会等活動促進助成金の選考や中間報告会の開催日について、参加しやすい土曜日に設定した。	3	A (継続)
	31	定年退職者向け地域活動の紹介	地域活動の情報を収集し、定年退職者等に紹介することにより、地域活動・行事に参加しやすい環境をつくり、地域活動の活性化を図ります。	長寿課 市民活動課	・シニアクラブ加入促進活動への支援を行った。 ・増員活動(カラオケ大会)の支援等を実施した。 校区担当職員として配属された定年退職者に対して情報共有を図ることで、地域へ情報提供ができ地域活動を支援した。	3	A (継続)
地域活動における男女共同参画の推進	32	自治会等での重要な役職への女性の登用の働きかけ	自治会など地域の団体に対して、役員選定の際、性別にとられない登用を働きかけます。	市民活動課	・地域防災における女性の参画の重要性を内容としたパネル(市作成)を、講座やフォーラム等で展示した。 ・自治会ニュース3月号に、地域における男女共同参画についての記事を掲載した。	4	A (継続)
	33	性別にとられないPTA活動等への参加啓発	PTA役員や学校評議員において、性別にとられない参加の啓発に努めます。	生涯学習課 教育行政課	・会長と母親代表の役割にこだわらず、男女がPTA活動に参加することができた。 ・役員等の規約改正の参考とするため、各校のPTA規約を小中学校PTA連絡協議会を通じて配布した。 学校評議員46名の内、女性が22名務めた。	4	A (継続)
	34	大会や競技会等における固定的な男女の役割分担の見直し	大会や競技会等の準備段階から、性別により業務の役割を区別しないようにするなど、地域活動における男女共同参画の推進を図ります。	市民活動課	性別による役割区分がされないよう啓発に努めた。	3	A (継続)

判定区分 【進捗度】4=十分実施されている
3=概ね実施されている
2=あまり実施されていない
1=実施されていない(未着手)

基本目標 3 労働における男女共同参画

施策 3-1	女性の就労機会の拡大
内部評価	
進捗度	今後の進め方
3	B (充実)
<p>【内部評価】 概ね実施されている。取組を更に充実する。</p> <p>○令和元年度は、就労関係のチラシの設置や市ホームページの内容の充実による情報提供に努めた。また、「商工会だより」への記事の掲載や商工会の部会において、事業主に直接意識啓発を行うことができた。創業セミナー受講者に対し、関係機関による創業支援情報をメールで配信するなど、創業希望者に対して必要な情報提供に取り組んだ。</p> <p>○今後も、関係機関と連携し、情報収集や発信に努める。また、他の周知方法についても検討していく必要がある。</p> <p>今後も、積極的な情報提供等が必要なため、評価は「進捗度」を3、「今後の進め方」をB（充実）とする。 （参考：平成30年度 進捗度3、今後の進め方B）</p>	

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課	令和元年度実施状況 (太字は新規取組)	内部評価 【進捗度】	内部評価 【今後の進め方】
女性の職業能力開発の支援	37	職業能力向上を図る各種研修の情報提供	女性が働く意欲を高め、その能力を十分に発揮できるよう、関係機関と連携し、必要な情報提供に取り組めます。	産業課	愛知県の労政担当、市商工会、ハローワーク瀬戸などと連携して、女性の就業促進に関する取組について周知を図った。	3	A (継続)
				市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> ・県の女性活躍推進に関する「管理職向けセミナー」、「女性社員向けセミナー」等のチラシをカウンターに設置した。 ・市町村ゼミナールに参加し、女性活躍に関する情報を収集した。 ・市ホームページに、国や県の女性活躍に関するリンクを掲載し情報提供に努めた。 		
多様な働き方の条件整備	38	事業主等に対する女性の職種・職域拡大の啓発	企業と就労者に対し、パンフレット等を通じて女性の職種・職域拡大の必要性を啓発します。	産業課	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設窓口などに愛知労働局作成のパンフレットなどを設置し、女性の職種・職域拡大の必要性を啓発した。 ・市ホームページで情報提供するとともに、市商工会と連携し、各種啓発などを行った。 	3	A (継続)
				市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> ・県の親子ジョシゴト応援セミナー等のチラシをカウンターに設置した。 ・市ホームページに、女性の職種・職域拡大に関するリンクを掲載し情報提供に努めた。 		
	39	事業主等への多様な就業形態、再雇用制度等の情報提供	女性が能力を発揮しやすい環境整備が図られるよう、多様な就業形態（フレックスタイム制、在宅勤務制等）や事例について情報提供を行うほか、子育て後に、経験を活かせる職場に復帰できるよう、再雇用制度の普及啓発を図ります。	産業課	<ul style="list-style-type: none"> ・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」や「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の取組について、市ホームページから案内した。 ・商工会だより10月号では「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」に関して記載した。 	3	A (継続)
市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> ・「商工会だより」10月号に、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくりに関する記事を掲載した。 ・ワーク・ライフ・バランス啓発パネル(多様な働き方・各種制度について)を講座やフォーラムで展示した。 ・尾張旭市商工会工業部会及び商業部会において、女性の就労機会の拡大等について周知した。 						
	40	パートタイム労働法等の法令の周知	パートタイム労働者等の労働条件の向上を促進するため、パートタイム労働法等関連法規の広報・啓発活動を推進し、周知を図ります。	産業課	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知労働局作成のパンフレットなどを産業課窓口及びふるさとハローワークに設置し、関連法規について周知を行った。 ・非正規雇用者の雇用安定や処遇改善に関する国の取組について、市ホームページなどで周知を図った。 	3	B (充実)
				市民活動課	内閣府男女共同参画局発行「ひとりひとりが幸せな社会のために」を窓口を設置し、非正規雇用比率の推移等を周知した。		

判定区分 【進捗度】4=十分実施されている
3=概ね実施されている
2=あまり実施されていない
1=実施されていない(未着手)

女性の再就職や起業への支援	41	就業支援機関の 情報提供・紹介	女性の就職・再就職活動を支援するため、情報の提供や相談先の紹介を行います。	産業課	尾張旭市ふるさとハローワークで、求職者に対する支援を行った。（月～金曜日9時～16時30分）	3	A (継続)
				市民活動課	・市ホームページに女性の再就職等の相談・支援先についてのリンクを掲載し情報提供に努めた。 ・関係機関のチラシを窓口に設置するとともに、関係課に情報を提供した。		
	42	起業支援情報の提供	ウィルあいちが行う女性の起業相談など起業支援情報の提供を行います。	産業課	・創業セミナーを開催した。（全5回、7月中の火曜日午後、参加者数：男10名、女10名） ・創業セミナー参加者のうち、創業関連情報の提供の連絡体系を構築した。	4	A (継続)
				市民活動課	・市ホームページにウィルあいちについてのリンクを掲載し情報提供に努めた。 ・チラシを窓口に設置するとともに、関係課に情報を提供した。		

基本目標 4 意思決定の場における男女共同参画

施策 4-1	政策・方針決定の場への女性の参画の拡大
内部評価	
進捗度	今後の進め方
3	B (充実)
<p>【内部評価】 概ね実施されている。取組を更に充実する。</p> <p>○令和元年度も、審議会等への女性委員や管理監督者への女性職員の積極的な登用を行った。 ○今後も、令和元年度と同様の取組を実施していくとともに、女性の登用について、企業等への啓発方法を検討していく。</p> <p>今後も、企業等に対して、女性の登用に関する啓発をより積極的に実施していく必要があるため、評価は「進捗度」を3、「今後の進め方」をB（充実）とする。 (参考：平成30年度 進捗度3、今後の進め方B)</p>	

各事業評価

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課	令和元年度実施状況 (太字は新規取組)	内部評価 【進捗度】	内部評価 【今後の進め方】
市が設置している審議会等への女性委員の登用推進	53	市が設置している審議会等への女性委員の積極的な登用、どちらか一方の性に偏らない委員の登用	市が設置している審議会等の委員の女性登用率の目標を設定し、その実現に取り組みます。 また、すべての委員会の委員がどちらか一方の性に偏らないように努めます。	人事課	委員改選時等に附属機関担当課から委員調整の協議がある際に、附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第4条に定める女性委員比率に適合するよう回答した。	4	A (継続)
				市民活動課	男女共同参画審議会委員の全員改選時に、男女の偏りがないよう委嘱した。(12名中、男性6名、女性6名)		
				環境課	令和元年度に実施した廃棄物減量等推進審議会委員改選時の女性登用率向上策を検討し、女性委員を登用した。(12名中、男性5名、女性7名)		
				都市計画課	・市が設置している「尾張旭市都市計画マスタープラン庁内推進会議委員」において、全委員9名中、3名(約3割)の女性委員を選任した。 ・市が設置している「都市計画審議会」において、全委員13名中、2名(約1.5割)の女性委員を選任した。		
				保険医療課	尾張旭市国民健康保険運営協議会委員への女性委員を積極的に登用した。(15名中、男性8名、女性7名)		
				生涯学習課	委員の委嘱について、どちらか一方の性に偏らないように努めた。 ・公民館運営審議会委員 男性6名、女性7名 ・社会教育委員 男性6名、女性4名		
女性の管理職への登用推進	54	企業・団体等に対する重要な役職への女性の登用の啓発	民間企業や団体等において、女性を管理職や代表者へ登用することにより、女性がより意思決定の場へ参画できるよう啓発に努めます。	産業課	創業セミナーでは、女性講師を採用したほか、女性経営者による創業経験談も盛り込み、内容の充実を図った。	3	B (充実)
				市民活動課	あいち女性の活躍促進プロジェクトである女性管理職養成セミナーや男性管理職向けワークショップのチラシをカウンターに設置し啓発した。		
	55	女性職員の管理職等への登用	尾張旭市人材育成基本方針に従い、女性職員の能力開発を進めるとともに、管理職への積極的な登用に努めます。	人事課	・女性職員を自治大学校第1部・第2部特別課程へ派遣するなど能力開発を進めた。 ・管理監督者への積極的な登用に努め、定期人事異動に反映した。	4	A (継続)
56	女性教員の管理職への登用	女性教員の管理職への積極的な登用に努めます。	教育行政課	他市町と比較しても、女性の管理職への積極的な登用に努めた。	4	A (継続)	

判定区分 【進捗度】4=十分実施されている
3=概ね実施されている
2=あまり実施されていない
1=実施されていない(未着手)

基本目標 4 意思決定の場における男女共同参画

施策 4-2	女性が力を持った存在になることへの支援
内部評価	
進捗度	今後の進め方
3	A (継続)
<p>【内部評価】 概ね実施されている。このまま実施する。</p> <p>○令和元年度は、愛知県男女共同参画人材育成セミナー受講候補者を1名推薦し、女性リーダーの育成につなげた。また、子ども向け男女共同参画啓発誌の配布により、子どもや保護者への意識啓発を図った。 ○今後も、セミナーの受講候補者の募集や、啓発誌の配布等を通じて情報の提供に努める。</p> <p>今後も、引き続き各事業を実施するため、評価は「進捗度」を3、「今後の進め方」をA(継続)とする。 (参考：平成30年度 進捗度3、今後の進め方A)</p>	

各事業評価

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課	令和元年度実施状況 (太字は新規取組)	内部評価 【進捗度】	内部評価 【今後の進め方】
女性 メン トエ の 推 進 ワ ー ク	57	市民活動リーダーの育成	各種審議会や自治会役員など政策決定や意思決定の場に参画する女性を増やすため、女性リーダー育成セミナー等の情報提供を通じ、女性リーダーの育成を推進します。	市民活動課	愛知県男女共同参画人材育成セミナー受講候補者を1名推薦した。	4	A (継続)
	58	女性のロールモデルの発掘と活動事例の紹介	様々な働き方やキャリア形成に応じたロールモデルの発掘、活躍事例の提供を推進します。	市民活動課	・多くの活動事例が掲載されたリーフレット「女性が輝く愛知」をカウンターに設置した。 ・異性が多い現場で働く職員のインタビューを掲載した、子ども向け男女共同参画啓発誌を小学4年生に配布した。(約940部)	3	A (継続)

判定区分 【進捗度】4=十分実施されている
3=概ね実施されている
2=あまり実施されていない
1=実施されていない(未着手)

基本目標 5 誰もが安心して暮らせる環境の整備

施策 5-1	女性の性や健康に関する理解の推進
内部評価	
進捗度	今後の進め方
3	B (充実)
<p>【内部評価】 概ね実施されている。取組を更に充実する。</p> <p>○令和元年度は、新たに妊娠後期電話相談を開始し、出産を控えた初妊婦や多胎妊婦に保健指導を行うことで、出産や産後の支援がスムーズにできた。また、産婦・新生児訪問や母子保健コーディネーターの活用等により、妊産婦への切れ目ない支援を行った。さらに、望まない妊娠や性感染症の予防に関する授業などを通して、子ども達への理解促進に努めた。</p> <p>○今後も、関係機関と連携を取りながら、妊娠期からの相談支援を充実させていく。</p> <p>今後も、引き続き各事業を実施するとともに、さらに取組を充実させる必要があるため、評価は「進捗度」を3、「今後の進め方」をB (充実) とする。 (参考：平成30年度 進捗度3、今後の進め方B)</p>	

各事業評価

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課	令和元年度実施状況 (太字は新規取組)	内部評価 【進捗度】	内部評価 【今後の進め方】
妊娠・出産に関わる保健施策の充実	59	母体保護の普及・啓発	パパママ教室、女性の健康診査事後教室、乳幼児健康診査時における教育内容などを充実し、妊娠期や出産における母体保護に関する知識の普及・啓発を図ります。	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健コーディネーターを配置している。 母子健康手帳交付時に、全妊婦に対し保健指導した。 母子保健事業を通して、母体の健康管理に関する正しい知識の普及や啓発を行った。(パパママ教室参加者延258名、新生児訪問 202件、乳幼児健康診査年58回実施) ヤング健診(4日間日曜日半日含む)、結果説明会(午前2回、15名までの託児付き)では、生活習慣病予防及び健康管理のための知識の普及・啓発を行った。 11月末から新たに妊娠後期電話相談を実施した。(対象者110名、実施者数98名) 	4	A (継続)
	60	妊婦健康診査の実施	安心して健康に妊娠期を過ごせるよう、妊婦健康診査受診票等を配布します。また、歯科検診の受診券も配布します。	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に受診票・受診券を交付した。(妊婦健康診査受診票14回、子宮頸がん検診受診票1回、産婦健康診査受診票1回、妊産婦歯科健診受診券1回) 定期的な受診の必要性を保健指導し、健康管理及び疾患等の早期発見・治療を行えるようにした。 	4	A (継続)
	61	妊産婦へのきめ細かな相談・指導の実施	母子健康手帳交付時や、助産師の新生児訪問などにより、リスクを伴う可能性の高い妊婦及び妊娠経過中に異常がみられる妊産婦を把握し、相談や個別指導を展開します。また、医療機関との連携を進めます。	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健コーディネーターを中心に、母子健康手帳交付時に面接をし、保健指導を実施した。 リスクの高い妊婦の把握をし、妊娠期から必要な支援を実施した。 低体重出生児や産後の育児不安や産後うつ等の疑いのあるケースは、医療機関や子育て支援室等と連携を図り、助産師・保健師による訪問指導・個別指導等を実施した。 11月末から新たに妊娠後期電話相談を実施した。(対象者110名、実施者数98名) 	4	B (充実)

判定区分 【進捗度】4=十分実施されている
3=概ね実施されている
2=あまり実施されていない
1=実施されていない(未着手)

性に関する情報や学習機会の提供	62	性に関する正確な理解の推進	身体の仕組み、性感染症、望まない妊娠の防止方法、自分の身体を大切にすること、異性を尊重することなどについて、学校や保健福祉センター等で学ぶ機会を設けます。	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> 小学生の頃から赤ちゃん訪問によるいのちの授業や、助産師による出前授業など実際に話を聞く機会や、養護教諭による性教育等計画的に指導をし、正確な知識を身につけさせている。 道徳科の授業などで異性を尊重することなどを学んだ。 	3	A (継続)
				健康課	<ul style="list-style-type: none"> 20歳になった市民（成人式参加者）に、性（妊よう力）についての冊子を配布した。 新生児訪問では、必要に応じ、助産師による家族計画指導を実施した。 		
	63	性感染症予防の啓発	エイズ、淋病、クラミジアをはじめとする性感染症の予防について、学校の授業で扱ったり、ポスター・広報誌などによる啓発活動をしたりするとともに、市民対象の健康教育のなかに取り入れます。	教育行政課	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭や保健体育科教諭が、映像や教材を用いて、小中学校で正しく性感染症予防についての授業を実施している。 ポスターや自作資料を保健室前に掲示する等、啓発活動を行った。 	3	A (継続)
				健康課	ポスター・ちらしなどによる啓発を行った。		

基本目標 5 誰もが安心して暮らせる環境の整備

施策 5-2	困難に直面する男女への支援
内部評価	
進捗度	今後の進め方
3	A (継続)
<p>【内部評価】 概ね実施されている。このまま実施する。</p> <p>○令和元年度も、ひとり親家庭に各種支援を実施した。また、多言語に対応している相談窓口や情報ウェブサイトを紹介するチラシの配布等を新たに行うなど、在住外国人を支援する取組を実施した。 ○今後も、ひとり親家庭や在住外国人への支援に向けて、広報やホームページ等での周知を進める。</p> <p>今後も、引き続き各事業を実施するため、評価は「進捗度」を3、「今後の進め方」をA(継続)とする。 (参考：平成30年度 進捗度3、今後の進め方A)</p>	

各事業評価

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課	令和元年度実施状況 (太字は新規取組)	内部評価 【進捗度】	内部評価 【今後の進め方】
在住外国人など親家庭への支援	64	ひとり親家庭の自立支援	母子家庭・父子家庭に対して、手当の支給を行うとともに、愛知県の就労支援相談員による相談や、子育て支援サービスを提供するなど自立を支援します。	こども課	<ul style="list-style-type: none"> 母子・父子家庭等の経済的支援を行うため、児童扶養手当、遺児就学手当を支給した。 母子・父子家庭等の自立促進を行うため、自立支援給付金事業を実施した。 母子・父子家庭等の生活支援を行うため、日常生活支援事業を実施した。 	4	A (継続)
	65	在住外国人への相談体制づくり	外国人の相談について、愛知県の女性相談センターやあいち国際プラザと連携し、相談に応じます。	健康都市推進室	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室のチラシを5か国語(英語、スペイン語、フランス語、中国語、韓国語)に訳したものを、市ホームページに掲載・配布した。 日本語教室、多言語対応相談窓口、多言語情報ウェブサイトを紹介するチラシを作製、配布した。 新型コロナウイルス感染症についての注意喚起、情報提供のため、迅速に英語版のホームページを更新している。 	3	A (継続)

基本目標 6 男女間のあらゆる暴力の根絶【尾張旭市DV防止基本計画】

施策 6-2	被害者支援の推進
内部評価	
進捗度	今後の進め方
3	A (継続)
<p>【内部評価】 概ね実施されている。このまま実施する。</p> <p>○令和元年度も、母子生活支援施設入所中の母子世帯はいなかったが、有事の際には、迅速に行動できるノウハウが職員に備わっている。また、DV相談担当者が研修で得た知識を相談員に伝えるなど情報共有を図った。 ○今後も、令和元年度と同様に、各関係機関と連携を図り、被害者保護体制を強化する。また、相談者を支援する立場である相談担当者は、実務研修等で知識の向上に努め、相談員と情報を共有していく。</p> <p>今後も、引き続き各事業を実施するため、評価は「進捗度」を3、「今後の進め方」をA(継続)とする。 (参考：平成30年度 進捗度3、今後の進め方A)</p>	

各事業評価

今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課	令和元年度実施状況 (太字は新規取組)	内部評価 【進捗度】	内部評価 【今後の進め方】
一時的な保護体制の確立	70	被害者の緊急一時保護のための環境整備	被害者を一時的に保護するとともに、加害者から離れて自立した生活が送れるよう、入所施設の手配や就労指導などを行います。	こども課	母子生活支援施設入所中の母子世帯はいなかったが、有事の際は、迅速に対応できるように体制を整えている。	4	A (継続)
	71	関係機関との連携体制の確立	愛知県、児童相談所、警察などの関係機関と連携した被害者保護体制を確立します。	こども課	一時保護のため、愛知県、児童相談所、警察などと、情報共有を実施した。被害者家族の安全を最優先するための連携を確立している。	4	A (継続)
相談・支援体制の強化	72	相談員の資質の向上	DV被害者の相談、支援に携わる相談員の専門知識の習得や、研修の充実を図ります。	こども課	相談員の資質向上のため、DV研修等の情報共有を図った。	3	A (継続)
	73	市職員に対する研修等の充実	DVの二次被害を防ぐため、相談担当者及び関係職員に対するDVの知識の普及を図り、資質の向上に努めます。	こども課	相談担当者の資質向上のため、定期的に愛知県女性相談センター等で開催されるDV研修に参加し、相談担当者の知識習得を図った。	3	A (継続)

判定区分 【進捗度】4=十分実施されている
3=概ね実施されている
2=あまり実施されていない
1=実施されていない(未着手)

3 数値目標と現状数値

基本目標1 男女共同参画に関する学習・啓発

施策番号	指標		策定時	推移					目標値	
	内容	把握方法		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	令和6年度
1-1	社会全体での男女の平等感 （「社会全体」について「平等である」と回答した人の割合） 【市民活動課】	まちづくりアンケートにおいて把握	36.2% （平成25年度）	33.5%	—	35.1%	34.8%	38.6%	38.0%	40.0%
1-2	学校教育における男女の平等感 （「学校教育」について「平等である」と回答した人の割合） 【市民活動課】	まちづくりアンケートにおいて把握	80.9% （平成25年度）	77.9%	—	77.7%	74.1%	72.6%	85.0%	90.0%
1-2	男女共同参画に関する講座・セミナーの参加人数 【市民活動課】	行政資料	241人 （平成25年度）	367人	764人	249人	182人	325人	260人	280人

基本目標2 家庭・地域における男女共同参画

施策番号	指標		策定時	推移					目標値	
	内容	把握方法		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	令和6年度
2-1	家庭生活における平等感 （「家庭生活」について「平等である」と回答した人の割合） 【市民活動課】	まちづくりアンケートにおいて把握	52.6% （平成25年度）	48.6%	—	46.7%	46.6%	48.2%	54.0%	56.0%
2-1	家事・育児参画への意識 （家事・育児に男性も参画すべきという考え方について「そう思う」と回答している人の割合） 【市民活動課】	まちづくりアンケートにおいて把握	32.4% （平成25年度）	28.9%	—	32.4%	36.6%	40.2%	36.0%	40.0%
2-2	地域活動の場における平等感 （「地域活動」について「平等である」と回答した人の割合） 【市民活動課】	まちづくりアンケートにおいて把握	64.8% （平成25年度）	59.8%	—	59.3%	58.7%	61.0%	65.0%	66.0%
2-3	防災会議における女性委員数 ※防災会議の委員数は23人 【災害対策室】	行政資料	3人 （平成26年度）	3人	5人	5人	4人	4人	4人	6人

基本目標3 労働における男女共同参画

施策番号	指標		策定時	推移					目標値	
	内容	把握方法		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	令和6年度
3-1	職場における平等感 （「職場」について「平等である」と回答した人の割合） 【市民活動課】	まちづくりアンケートにおいて把握	38.6% （平成25年度）	35.2%	—	37.7%	36.2%	38.0%	44.0%	50.0%
3-2	ファミリー・サポート・センターの利用延べ件数 【こども課】	行政資料	1,526件 （平成25年度）	1,448件	1,374件	1,218件	1,504件	1,206件	1,700件	1,700件

基本目標4 意思決定の場における男女共同参画

施策番号	指標		策定時	推移					目標値	
	内容	把握方法		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	令和6年度
4-1	審議会における女性の割合 （各年4月における尾張旭市の審議会、委員会の女性委員の割合） 【人事課】	行政資料	37.5% （平成26年度）	38.8%	38.5%	41.3%	39.8%	40.5%	38.5%	40.0%
4-1	市の課長級以上の管理職に占める女性職員登用率 【人事課】	行政資料	12.1% （平成26年度）	13.8%	16.4%	16.7%	18.8%	20.3%	16.0%	20.0%
4-2	町内会長・自治会長の女性の割合 【市民活動課】	行政資料	8.4% （平成26年度）	12.7%	13.6%	13.2%	14.0%	13.6%	12.0%	15.0%

基本目標5 誰もが安心して暮らせる環境の整備

施策 番号	指標		策定時	推移					目標値	
	内容	把握方法		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	令和6年度
5-1	パパママ教室の男性参加率 【健康課】	行政資料	29.1% (平成25年度)	17.2%	17.0%	20.5%	20.0%	20.8%	34.0%	39.0%
5-1	母子保健サービスに対する満足度 【健康課】	行政資料	77.7% (平成25年度)	82.4%	—	83.5%	79.7%	80.8%	80.0%	80.0%

基本目標6 男女間のあらゆる暴力の根絶

施策 番号	指標		策定時	推移					目標値	
	内容	把握方法		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	令和6年度
6-1	DV経験のある市民の割合※ (「DVを受けたことがある」と回答した人の割合) 【こども課】	市民意識調査において把握	5.7% (平成25年度)	—	—	—	6.4%	—	3.0%	0.0%
6-1	DVに関する相談窓口の認知度※ (「相談窓口を知っている」と回答した人の割合) 【こども課】	まちづくりアンケートにおいて把握	47.3% (平成25年度)	43.8%	—	47.5%	45.2%	45.4%	54.0%	60.0%

※「DV経験のある市民の割合」の把握方法は、「まちづくりアンケート」から「市民意識調査」へ変更。

第2次尾張旭市男女共同参画プラン
令和元年度年次報告書
令和2年12月発行

尾張旭市市民生活部市民活動課男女共同参画係
〒488-8666 愛知県尾張旭市東大道町原田 2600 番地 1
電話 0561-76-8125(直通)